

質 問 書

2021 年 4 月 7 日

「(案件名) 全世界保健医療・福祉分野における途上国ニーズと民間技術マッチングに係る情報収集・確認調査」
 (公示日：2021 年 3 月 24 日／調達管理番号：20a01238) について、質問と回答は以下の通りです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|--|
| 1 | 15 頁 第 4 条 実施方針及び留意事項 (1) 実施方針 ① 調査の対象国 | グアテマラ国を除いた 10 か国が対象と理解しましたが正しいでしょうか？ * 20 頁にはグアテマラの記載が無く、26 頁にはグアテマラの記載がありスリランカ及びチリの記載がありません | 一部記載に誤りがあり失礼いたしました。グアテマラ国は対象国で、アジア（インドネシア国、フィリピン国、タイ国、ベトナム国、スリランカ国）、中南米（グアテマラ国、メキシコ国、ブラジル国、チリ国）、中東・アフリカ（チュニジア国、ルワンダ国）の 11 カ国が対象国となります。 |
| 2 | 15 頁 第 4 条 実施方針及び留意事項 (1) 実施方針 ② 渡航対象国 | 「一カ国当たり 1 製品・技術に限定するものではなく、1 か国で複数製品・技術の現地調査を行うことも可とする」とありますが、例えば 3 か国（10 製品・技術）で渡航回数を合計 10 回とすることは可能でしょうか。 | ご認識の通りです。 |
| 3 | P15 第 4 条(1) ②渡航対象国 | 現地渡航について 1 カ国あたり 1 製品・技術に限定されないとのことですが、製品・技術の内容を優先して、対象国の地域（アジア・中南米・アフリカ）に関しても結果的に偏りがあっても良いとい | ご認識の通りです。 |

| | | | |
|---|--|---|---|
| | | う理解でよろしいでしょうか。 | |
| 4 | P16 第4条(1) ④デジタル技術・ビッグデータの活用 | 保健医療分野だけではなく、介護事業、人材育成・還流事業においても、デジタル技術やビッグデータを活用した技術・製品を中心に検討する、という理解でよろしいでしょうか。 | ご認識の通りですが、あくまで課題への解決策が優れている製品・技術の中で、デジタル技術等の製品があれば積極的に採択していくものであり、デジタル技術等のみを検討するものではありません。 |
| 5 | P16 第4条(1) ⑤スタートアップ企業の参画促進 | スタートアップ企業の応募を勧奨とのことですが、応募企業に対し、財務基盤等による審査・選別はお考えでしょうか（スタートアップ企業、特に開発型企業の多くは開発先行で事業立ち上げ当初は財務基盤が脆弱なケースも多いため）。 | P24 第5条「(4) 製品・技術募集方法及び審査基準の提案」の通り、プロポーザルにて審査基準をご提案いただきつつ、調査開始後に JICA と受注者で協議し、決定いたします。 |
| 6 | P18 第5条 (4) 製品・技術募集方法及び審査基準の提案 | すでに民間連携事業にて採択されている事業者からの募集・応募も可能でしょうか。 | 過去民間連携事業に採択された同一企業かつ同一製品・技術の提案は応募資格無しとなります。 同一企業でも、民間連携事業に採択された製品・技術と別の製品・技術であれば、応募可能です。 |
| 7 | P19 第5条 (8) 現地調査を通じた情報収集と仮説検証(2021年11月~2022年2月) | 現地渡航やピッチの結果、採択企業と現地企業とのマッチングが成立した場合、本件期間中でも契約することは可能でしょうか。 | 本調査範囲外で、自社業務として契約する分には問題ございません。 |
| 8 | 16 頁 | 調査前半(調査フェーズ1)ではこうし | フェーズ1の基礎情報収集調査、及びニー |

| | | | |
|----|---|---|--|
| | <p>第4条 実施方針及び留意事項 (1) 実施方針 ④ デジタル技術・ビッグデータの活用</p> | <p>たデジタル技術・ビッグデータの活用を念頭に置いた基礎情報収集と現地ニーズの特定を行う、の記述につきまして「データを活用する当該国内のインフラ（サーバ、通信等）」も重要と考えますが、その部分は基礎情報収集に含まれるのでしょうか？それともその部分は対象外と考えた方が宜しいでしょうか？</p> | <p>ズ調査の中で、課題の特性や必要性に応じて通信インフラ状況の調査を行うことを想定しています。 フェーズ2で製品・技術の導入可能性等を現地調査する際、詳細調査することを想定しています。</p> |
| 9 | <p>17頁 第5条 調査の内容</p> | <p>10程度の製品・技術を選定する、と記述がありますが10以下でも問題は無いのでしょうか？他方、19頁(7)に「各製品・技術で原則1カ国の対象国を選定」と記述がありますので、必ず10選定が必須でしょうか？確認申し上げます。</p> | <p>原則10製品・技術の選定が必要と考えていますが、企業からの応募数が少ない等、やむを得ない場合には、選定企業数を変更することも検討いたします。</p> |
| 10 | <p>19頁 第5条 調査の内容 (8) 現地調査を通じた情報収集と仮説検証</p> | <p>調査対象国11か国、と記述がありますが10か国の理解で正しいでしょうか？</p> | <p>1の通り、調査対象国は11か国となります。</p> |
| 11 | <p>19頁 第5条 調査の内容 (8) 現地調査を通じた情報収集と仮説検証</p> | <p>採択企業参加者はオンライン形式での現地情報収集（帯同）やピッチ参加も可能と理解して宜しいでしょうか？ スタートアップ企業の場合、約1週間の海外渡航を確保することは困難なことが想定されるので予め確認申し上げます</p> | <p>採択企業の現地渡航は原則として必須としますが、ビジネスの特性と採択企業の意向次第では、受注者のみによる現地渡航も可とします。</p> |

| | | | |
|----|---|--|---|
| 12 | 19 頁 第 5 条 調査の内容 (8) 現地調査を通じた情報収集と仮説検証 | 現地調査参加者に「広報補助またはセミナー開催補助要員」を含む意図についてご説明をお願いいたします(現地でのイベント開催を想定している等)。 | ご理解の通り、現地でのピッチイベントを検討しているためです。 |
| 13 | 19 頁 第 5 条 調査の内容 (9) 個別報告書の作成と企業向け報告会開催 | 採択企業と現地に渡航した場合、情報や検証内容は採択企業と密に共有することになるかと思いますが、採択企業向け報告会を別途開催する意図を教えてください。 | 企業向け報告会は、採択企業に対し、調査の最終成果を正式に報告する場を設定するために開催するものです。 |
| 14 | 23 頁以降 (5) 安全管理 | チリ国の当該記載が抜けている、との理解で正しいでしょうか？ | チリ国の記載が抜けており失礼いたしました。同国については現時点では以下のおりとなっております。また、上述回答のおりスリランカについても記載が漏れておりましたので、こちらに記載させていただきます。 ＜チリ国への渡航について＞ 1) 事前準備 ア 支所への事前連絡 ・業務渡航の場合、渡航前2週間を目途に支所へ便宜供与依頼または業務渡航情報を支所代表アドレス宛てにメールで連絡を取る。 ・業務渡航の場合で携帯電話を持参する場合、その電話番号を上記事前連絡時に支所に連絡する。支所からも安全対策用携帯電話を貸与できるため、必要な場合はその旨事前連絡時に申し出ること。 イ 安全な宿舎の手配 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none">・業務渡航の場合、支所が安全状況を確認したホテルに滞在する。それ以外に宿泊する必要性がある場合は、必ず支所の事前承認を得ること。・サンティアゴ市のバスターミナルのあるエスタシオン・セントラル区での宿泊は極力避けること。 <p>2) 行動規範</p> <p>ア 行動規制</p> <ul style="list-style-type: none">・安全対策の3原則「目立たない、行動を予知されない、用心を怠らない。」を徹底する。・日頃から行動パターン（通勤時間、使用する道路や施設）を固定しない。・銀行又はATMを使用後、周囲に怪しい人物がいらないか確認する。・デモ・集会・群衆が多く集まる場所へは近づかない。・夜間の外出は最小限に留める。・肌の露出を控える等、目立たないように心がける。・銃犯罪に遭遇した場合には、身の安全を第一と考えて、決して抵抗せず対応する。 <p>イ 通信手段</p> <ul style="list-style-type: none">・携帯電話を常に通話・連絡可能な状態とする。 <p>ウ 移動手段</p> |
|--|--|--|--|

| | | |
|--|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none">・業務渡航の場合、都市間移動は航空機又は車両による移動を基本とする。車両の場合は、現地事情に精通したドライバーを雇用または傭上し、日没後の移動は極力避ける。・一般渡航の場合、22：00～5：00の夜間陸路移動は禁止（航空機による移動のために、やむを得ずこの時間に空港・宿泊先間を移動しなければならない場合は空港登録業者の車両を選択するなど安全な移動手段を選択すること）。 <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・サンティアゴ市中心部のサンティアゴ区はチリで最も一般犯罪認知件数が高く、単位人口当たりの同件数も最も高いため、同区滞在中は盗難犯罪等の一般犯罪に十分注意すること。この理由から、上述のとおり、サンティアゴ市のバスターミナルのあるエスタシオン・セントラル区での宿泊は極力避けること。・イキケ市、アントファガスタ市、カラマ市（以上チリ北部）、バルパライソ市（チリ中部）は単位人口当たりの一般犯罪認知件数が高いため注意を要するが、特に、カラマ市、及びバルパライソ市では、スリ、置き引き、ケチャップ強盗などによる金銭を目的とした観光客を狙った邦人犯罪被 |
|--|--|---|

| | | | |
|--|--|--|---|
| | | | <p>害報告が例年大使館に報告されていることから、観光客が多く集まる地区でも十分注意すること。</p> <p><スリランカ国への渡航について></p> <ul style="list-style-type: none">・2019年4月の連続爆発テロ事案では大型ホテル、教会において外国人を含む多数の死傷者が発生したことに十分留意の上、外国人の多く利用するショッピングモールや大型のホテル、レストラン、バー、そしてオフィスビル等への訪問及び滞在は最小限に留める。特に、上記ホテルやオフィスビルでは、ロビーでの滞在時間を極力短くする。また、教会・仏教寺院・モスク等の宗教関連施設には極力近づかないようにする。・政府、軍関係施設や不特定多数が集まる政治集会及びデモの現場等には近寄らない。また、駅・バスターミナル等の公共施設には不用意に近づかず、必要な場合も滞在は最小限とする。・仏教／ヒンドゥー教／イスラム教／キリスト教の各宗教記念日、イスラム集団礼拝日である金曜日及びその他宗教上の治安リスクが高いと考えられる期間は不要な外出を控える。・施設内立入りの際の身分確認、チェックポイントでの検問等に備え、必ず身分証明書等を携行する。・携帯電話及び充電器を常に携行するとともに |
|--|--|--|---|

| | | | |
|----|--------------|--|---|
| | | | <p>通話可能な状態としておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港においては、出発／到着ロビーは相対的に脆弱なエリアであることから滞在時間を必要最小限とする。出発にあたってはなるべくチェックイン開始時刻に空港に到着し、速やかに諸手続きを済ませて制限区域内に入る。 ・一人歩きや、夜間の外出は最小限に留める。 ・夜間(22時以降)の都市間移動は、原則禁止とする。なお、公共交通機関による移動は、19時～5時まで原則禁止とする。 ・肌の露出を控える等、目立たないように心掛ける。 ・北部州ムライティブ県の国道A9号線から東の地域に渡航する場合は、最新の現地治安情勢について事前に事務所に確認するとともに、夜間の移動は最小限に留めること。加えて、地雷原の警告表示に注意すること。また、交通量の多い幹線道路を通行し、海岸や森林・草原地帯などには不用意に立ち入らない。 ・東部州バティカロア県については、2019年4月の連続爆発テロ事案においても教会の爆破等のテロ現場となったことを踏まえ、最新の治安情勢と渡航可否について事前に JICA スリランカ事務所と確認する。 |
| 15 | p. 18 (7) | <p>「専属団員」とは、民間企業から選定された10の技術等を、「保健医療・福祉」「感染症対策強化・遠隔医療」「高齢化</p> | <p>業務従事者の担当企業を決めて、アサインするという趣旨です。</p> <p>具体的には、「保健医療・福祉」が10社</p> |

| | | | |
|----|--------------|--|---|
| | | <p>対策（福祉）」「人材育成・還流」の4つの専門性にわけ、各業務従事者がそれぞれの専門性に合わせて配置する、という理解でよろしいでしょうか。</p> | <p>中A、B、C社を担当し、「人材育成・還流」がD、E、Fを担当する、といった具合を想定しております。</p> |
| 16 | p. 19 (8) | <p>現地調査は、「専属団員」と「経営支援」と「広報補助もしくはセミナー開催補助」の3人が行う予定とのことですが、業務従事者のうち誰がどの国に行くかは、民間技術を選定してからしか決定できないと理解します。そのため、要員計画様式4-2においては、各業務従事者の現地渡航日数は、提案時点で確定できないと解釈されますが、どのように想定すればよろしいでしょうか。</p> <p>また、「経営支援」と「広報補助もしくはセミナー開催補助」は、1人の団員が、10カ国・各1週間程度を3か月続けて回る想定でしょうか。その場合、各国への渡航は連続して行うか、都度日本に帰国する想定でしょうか。もしくは、2チームで5カ国ずつ回る想定でしょうか。</p> | <p>現地渡航日数は、各国1週間（7日間）を想定しておりますので、以下の回答も踏まえ、各業務従事者のご都合等も勘案し、現地渡航の検討をお願いします。当方想定では「専属団員」「経営支援」「広報補助もしくはセミナー開催補助」のそれぞれの格付は同じとしておりますので、民間技術選定後に、最終化していく想定です（団員間の振り替え、必要があれば契約変更を行うことも可能と想定しております）。</p> <p>2チームで5カ国ずつ回っていただく想定です。1チームの構成は以下を想定しています。</p> <p>① 「保健医療・福祉」または「感染症対策強化・遠隔医療」または「高齢化対策（福祉）」</p> <p>② 「経営支援①」または「経営支援②」</p> <p>③ 「広報補助」または「セミナー開催補助」</p> |

| | | | |
|----|------------------|--|-----------|
| 17 | p. 18 (5) (7) | p. 18 (7)において、「複数国を対象国として設定の上、机上の仮説検証を行い、各製品・技術で原則1カ国の対象国を選定」とありますが、p. 18(5)の「発注者が応募を受け付けた民間企業からの提案製品・技術について、審査基準に沿って審査し、10製品・技術程度の選定案をJICAに提案する」という時点では、各製品・技術がどの対象国とマッチングするかまでを絞り込む必要はないという理解でよろしいでしょうか？ | ご理解の通りです。 |
|----|------------------|--|-----------|

以 上